

歴史民俗資料館の移転問題を追う

これまでの会議から

12月の定例議会のあと12月20日に総務文教協議会（以下総文）が開かれ、（1）歴史民俗資料館（2）小中学校一貫教育（3）クリーンセンター建て替え（4）廃棄物リサイクルなどについて話し合われました。

今回はニュースレター55号につづき、歴史民俗資料館の移転問題について報告します。

移転先に旧測候所が浮上 27年秋に東京都は資料館の耐震性を調査した結果、問題があるとして町への貸与期間を平成30年夏までと通告しました。昨年の6月議会で、旧測候所を移転先としたいという町の提案に対し、私はいくつかの疑問を投げかけました。翌日総文が開かれ、他の議員からも資料館移転に関する様々な意見がだされ、執行部から「移転は一時的」との見解がはじめて示されました。



町の試算が明らかに その後8月24日に議員が旧測候所を視察しましたが、移転場所としての問題点が指摘されました。住民からも資料館としてふさわしくないという声が出るなか、今回町は旧測候所への移転にかかる費用の概算を明らかにしました。専門家の意見を入れない町独自の試算で、4つの案が示されました。A、B案では駐車場をクリーンセンター側に簡易舗装で確保するという条件です。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (A) 高圧電源導入下の全体稼働案 | 約4億5千万円 |
| (B) 低圧電源導入下の一部改修案 | 約7千4百万円 |
| (C) 町有地を使ったプレハブ建設案 | 約1億6千万円（候補地4カ所） |
| (D) 資料館休館案 | |

ほんとうに旧測候所しかないか 議員からは、これでは旧測候所ありきではないかという感想があがりました。私がこれまで主張してきた旧末吉小学校や島内の他の公共施設は検討されなかったのかという問いに対し、町は「末吉小学校は熱中小学校で利用していて今後は企業誘致を図るので難しい、また保健福祉センターなど他の施設も頻繁に利用されていて困難だ」と一蹴しました。

さらに私は、「東京都は耐震工事をする考えはないのか、文化財なのに朽ち果てるのを見てるだけなのか」と聞いたところ、「東京都は資料館の耐震工事は行わない。町との貸借契約がきれた後も、都が資料館を運営する



ことはない」という答えでした。結局、現実的には（B）案と（C）案が残ることになりそうです。（B）の場合この金額で収まるのか、（C）ではプレハブは後に資料館の倉庫として使えるとしていますが、展示品の保存に問題はないのかなど多くの疑問がわいてきました。年度があらたまり、現在の資料館準備委員会から新資料館検討委員会に移行する前に、概算の精査をする必要があります。

前ページより続く

全員協議会でも旧測候所案に同意せず 1月16日には、総文の協議内容を議員全員で再検討するために、さらに詳しい資料が出されました。しかし、「試算の根拠が不透明。場所もふさわしくない。論外だ」「エレベーターの点検修理に想定外の予算が必要になりそうだ」「島の観光で何を見せるのかを考えるべきだ」「旧測候所ありきの資料だ」「プレハブの場合、面積が足りないというが、コンパクトに建て展示品を取り換えるなど展示方法を工夫すればいい」など、旧測候所への移転は受け入れられないという意見が続出しました。

私は、「A～D案はいずれも課題がある。現資料館の増築部分を取り壊してそこにプレハブを建てるという案を入れてほしい。すでにトイレと駐車場は確保されているし、高倉2棟や資料館の外観を見学できる。予算もかからない」と提案しましたが、東京都所有の土地だからと町の答えは消極的でした。



一方、企業課長から、旧測候所へのバス路線の変更は可能としても、採算がとれない場合には財政を圧迫することになるという指摘もありました。

町長の見解 こうした議論を踏まえて、町長は「資料館の一時休館はやむを得ない。旧測候所への移転は保留とするが、あきらめたわけではない。ただ点検などに要する費用の数百万円の予算だけは通してほしい」と言い、これに対しては議員から異論はでませんでした。町が提示した4つの案すべてが1年の休館を前提としていますが、私は、休館をさける努力も必要だと思います。議員の意見は微妙に異なり、議会としてまとめることは困難かも知れません。今後はあらゆる可能性をさぐり最善策に導くよう努力したいと思います。

介護保険運営協議会

12月2日 平成27年度介護保険特別会計決算について審議されました。これまで平均4,600円(H24～26)だった保険料が平均5,696円(H27～29)に上がったことや、坂上地区に2か所介護事業所ができたことが大きな変化でした。協議会としての成果は、所得別に8段階で徴収していた保険料を、所得の多い人がより多く負担すべきという考えのもとで15段階にしたことです。介護保険を利用する人が増えていくなかで、所得の低い第1段階の割合が35%と高いので、こうした方々への負担をいかに抑えるかが重要な課題です。

1月27日 平成29年度の予算と、新しい介護予防・日常生活支援総合事業について審議されました。予算では介護事業にかかわる事務量が増えるので、職員を1人から3人に増やしたことが大きな変化です。平成28年度は2,922人だった65歳以上の人口が徐々に減っていくので、利用者の分析しつつ予算を組む必要があると委員から指摘されました。総合事業のうちの予防事業については、サロンの実施状況はどうなのか、新規参加者をどのように募るか、情報提供の方法、人を集める方法や高齢者の足の確保などについて、様々な意見が出されました。今年度内にあと2回協議会が開かれ、29年度の事業内容と4月から始まる総合事業の青写真が示されることになります。



12月議会の一般質疑から

(28年度補正・27年度決算)



これまで一般質問の受理は、締め切りまでに原稿を自ら持参することになっていましたが、今議会から電子メールでも送れることになりました。ただ、その際電話を入れるのが必須だったのに、メールを送ったあと電話するのを忘れてしまい、今回私は一般質問ができませんでした。そのため、以下のように一般質疑のなかで質問しました。

●養護老人ホーム(以下養護)の廃止 養護廃止の報道を受け、住民のあいだに不安と戸惑いがひろがっている。養和会の決断に町が同意したことは正しかったが、住民に対し廃止の理由とその後の対策をわかりやすく説明すべきだと思う。

町 養護の利用者の多くは要介護の方なので、今後は介護保険の利便性や、措置から契約への転換の必要性などを説明していく。同時に養護に替わるものとしてサービスつき高齢者住宅なども検討する必要があると考えている。町の方向性がはっきりしたら改めて周知していきたい。



●特別養護老人ホーム(特養)の増床 町長は養護が廃止されたあとは特養を増床すると公言している。しかし、施設介護が増えれば介護保険料は上昇し住民の負担はさげられない。町の高齢者福祉政策の全体像をあきらかにし、その上で特養を増床する覚悟はあるのか。

町長 養護の廃止を前提に方針を出した。何床増やすかは高齢者の現状を調べ、シミュレーションし、養和会と相談して決めていく。高齢者が安心して暮らせて亡くなるまで地域で看るとするのが町の考えだ。

●資料館移転費用 8月末に議員が旧測候所を視察してから3か月以上経過している。概算を出すと言ってなかなか出ないが、概算はできているのか。

町 移転を念頭に国と折衝をしているが、この施設が月に3日しか入れないという制約のなかでの交渉であり、時間がかかっている。7年間不使用だった施設内の機械が使えるのかどうか、借りるとすると賃借料はどれくらいになるかなどについては、最大、最小で見積もっているところだ。

●産業祭の日程変更 これまで3月20日前後だったが、今年から1月28、29日に変更された。理由は。

町 農協、漁協などと相談してきたが、気候変化で提出物の確保が難しかったとの指摘があった。農産物や水産物を集めやすいとされる1月末になった。

●国の教育ローン 国の教育ローンとして政策金融公庫から借りられる枠が増額され350万円までとなり、利息も1.9%と低く抑えられた。奨学金との併用は可能か。高校生に周知してほしい。

町 商工会が窓口となっているが、奨学金は学生本人が借りるもの、このローンは家族が借りるものなので併用はできる。

●庁舎管理費 業者への委託費が高額で、なんとか減額できないかと多くの議員から指摘されていた庁舎管理費が1,000万円減額されたが、その理由は。

町 専任の町職員を一人配置し、職員にできることは行ったこと、また点検回数を減らしたことなどがあげられる。



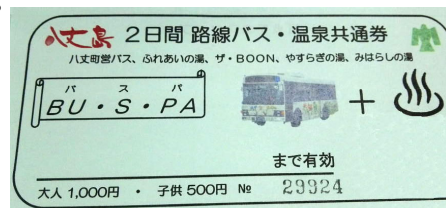
12月議会の一般質疑から

前ページよりつづく

●**バスパの利用は** 高齢で運転しない観光客が増えている。バスパは観光客にとって利用価値の高いアイテムなのでもっと宣伝すべきだと思うが、利用状況はどうなっているか。

町 バスパとは「2日間温泉とバスが利用し放題で1000円のチケット」で観光協会が販売している。

販売数は平成24年 1,487枚、25年 1,124枚、26年 1,574枚、27年 1,846枚と増えている。今後も利用拡大に努力する。



●**粗大ごみ収集手数料** 粗大ごみを破砕しクリーンセンターで燃やす目的で、2年前に破砕機を導入し有明興業に設置している。持ち込み手数料を負担してもらうべきだと言ってきたが、現在も無料なのか。

町 有料にすると不法投棄がふえるというリスクも考えられる。将来的には必要と思うが、その点についてゴミ処理問題協議会で検討していきたい。

●**浄化槽の設置状況は** 生活排水が海に流れ込むような状況をなくすために、浸透しにくい土壌の坂上地区を重点に設置をうながしたはずだが、新規だけになっている。根気よくお願いすべきでは。

町 前年度は新規設置のみになっている。未設置世帯には場所がないなど事情があるが、一軒ずついいねいをお願いしている。



八丈富士牧野運営審議会



11月17日(木)

八丈富士牧野は、町有地447haの町営牧場で、現在黒毛和牛約30頭（展示用ジャージー種1頭）が放牧されています。以前はホルスタインも放牧されていましたが、町が酪農から畜産に転換してからは徐々に減り、黒毛和牛だけになっています。

牧野の運営については、収入は牛の預託費用と町有牛の売却利益で、支出は飼料や人件費などの経費が大きく、利益は出ていません。しかし、この牧場が観光牧場としても重要な役割を果たしていることを考えれば、今後も牛が群れている状況を維持しなくてはなりません。平成20年にスタートした「八丈町和牛貸付事業（オーナー制度）」はここ数年、子牛の売却価格が上昇しているためか人気が出てきています。親となる牛を島外から買うのではなく、牧場生まれのメス牛を育成して親牛とすることで、より安く制度を維持するよう町も努力しています。同時にオーナー制度の広報にも力を入れてほしいと思っています。

編集後記

2月5日は島内一斉の小学校の学芸会で、私は大賀郷小学校を見学しました。1年生と6年生では体の大きさだけでなく、声の出し方や表現力や楽器の演奏技術に大きな開きがあり、それがそのままこどもの成長を物語っていて頼もしく感じました。 都内では学芸会や運動会などのイベントがなくなる傾向にあると聞きます。大切な行事がこれからも続くよう願っています。

